

前回策定委員会の振り返り

2023年2月2日

安芸高田市 企画部 政策企画課

1. 前回策定委員会での協議事項

- 前回策定委員会は2022年10月7日に開催され、以下の5項目の議事について協議を行いました。
- 議事（1）「前回策定委員会・都市計画審議会の振り返り」では、第1回・第2回策定委員会や都市計画審議会での主な意見や、その内容を踏まえた対応方針について説明しました。

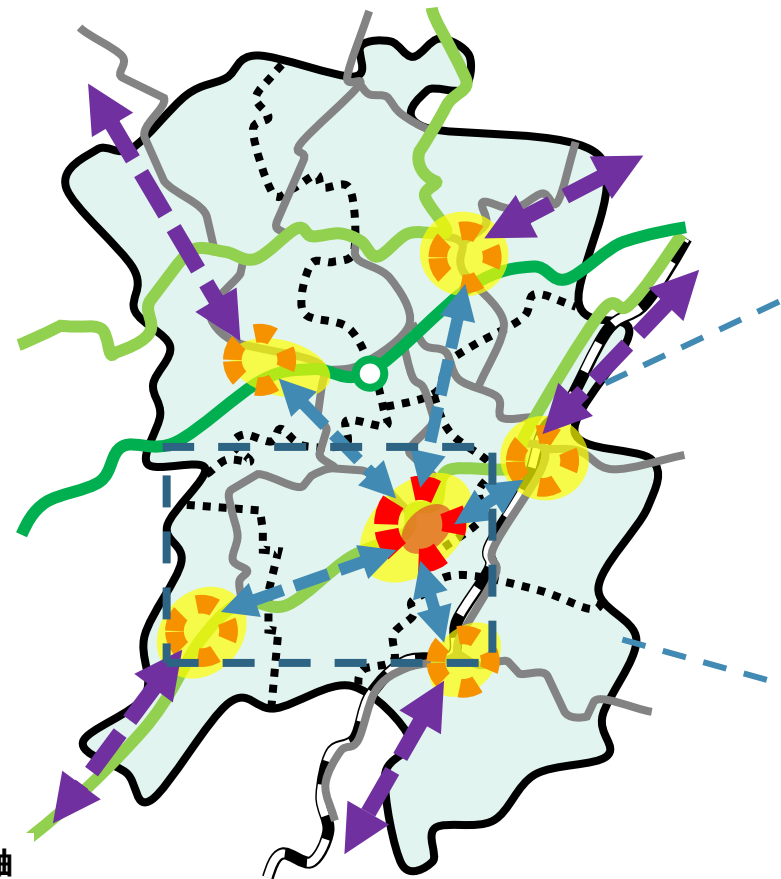
【前回策定委員会の議事】

- （1） 前回策定委員会・都市計画審議会の振り返り
- （2） 地域別構想について
- （3） 立地適正化計画の検討（基本方針、誘導区域・誘導施設）
- （4） 計画策定に向けたスケジュール
- （5） その他

1. 前回策定委員会での協議事項

○議事（2）「地域別構想について」では、全体構想で示した方針をもとに合併前の旧6町別に設定した、より具体的なまちづくりの方針案について議論しました。

全体構想におけるゾーン設定



- 拠点・軸**
- 中心拠点 (Center Node)
 - 地域拠点 (Regional Node)
 - 拠点間連携軸 (Inter-node Linkage Axis)
 - 広域連携軸 (Wide-area Linkage Axis)
- 土地利用 (ゾーン)**
- 賑わい創出ゾーン (Revitalization Creation Zone)
 - 住環境保全ゾーン (Living Environment Protection Zone)
 - 自然共生ゾーン (Natural Coexistence Zone)

地域別構想におけるエリア設定

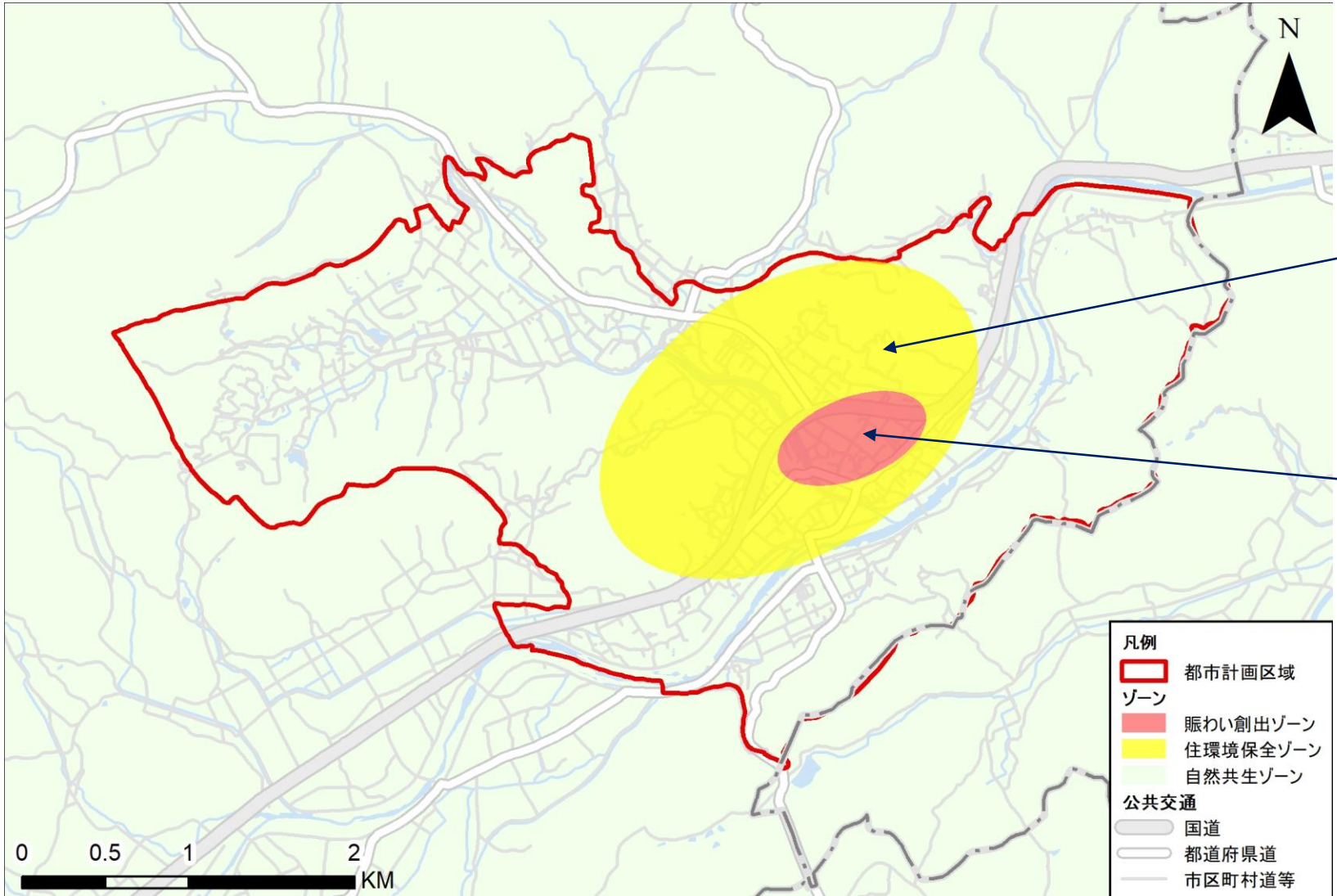


- 拠点・軸**
- 中心拠点 (Center Node)
 - 地域拠点 (Regional Node)
 - 拠点間連携軸 (Inter-node Linkage Axis)
 - 広域連携軸 (Wide-area Linkage Axis)
- 土地利用 (エリア)**
- 中心拠点エリア (Center Node Area)
 - 一般居住エリア (General Residential Area)
 - 工業集積エリア (Industrial Concentration Area)
 - 沿道居住エリア (Roadside Residential Area)
 - 農住混在エリア (Agriculture-Residential Mixed Area)
 - 自然環境保全エリア (Natural Environment Protection Area)

地域ごとに具体化

1. 前回策定委員会での協議事項

○議事（3）「立地適正化計画の検討（基本方針、誘導区域・誘導施設）」では、吉田町の都市計画区域内を対象に定める立地適正化計画のうち、まちづくりの方針（ターゲット）や目指すべき都市の骨格構造、課題解決のための施策・誘導方針（ストーリー）について提示しました。



**住環境保全ゾーンの方針
(居住誘導区域)**

賑わい創出ゾーンやその周辺は居住誘導区域として災害リスクの低いところへ居住を誘導するなど良好な住環境の形成を図る

**賑わい創出ゾーンの方針
(都市機能誘導区域)**

安芸高田市役所を中心に行政、文化、教育、商業等の都市機能がコンパクトに集約された都市構造であり今後も維持を図る

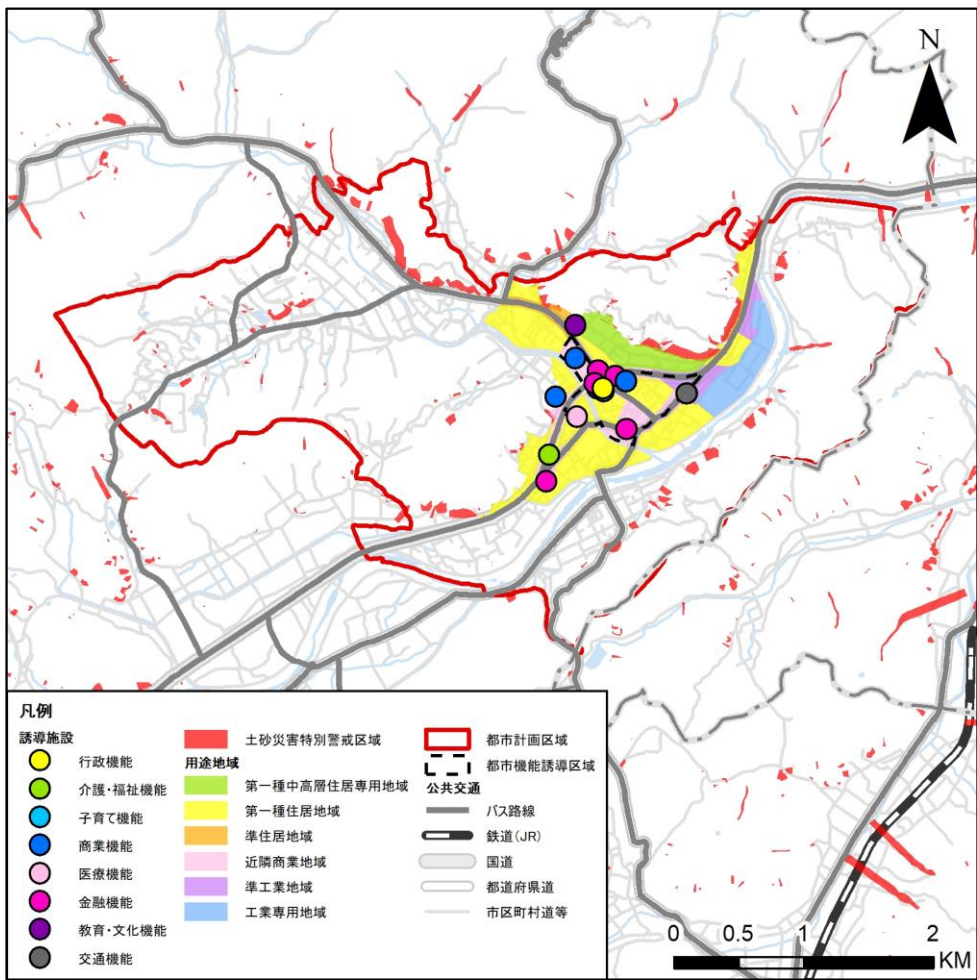
交通の方針

既存公共交通の効率化を図るとともに、東広島高田道路の整備を進めるなど移動しやすい交通ネットワークの構築を進める

1. 前回策定委員会での協議事項

○加えて、本市全体の中心拠点として都市機能の立地を誘導すべきと定める「都市機能誘導区域」や、都市機能誘導区域内に機能集約すべき施設として定める「誘導施設」について、具体的な区域・施設案を提示しました。

■ 都市機能誘導区域案



■ 誘導施設案

誘導する施設		判定 (維持or誘導or位置付けない)
行政機能	市役所本庁舎	①現状機能を維持
介護福祉機能	総合福祉センター 地域包括支援センター 在宅系介護施設	①現状機能を維持
子育て機能	子育て支援センター	①現状機能を維持
商業機能	延床面積1,000㎡以上の 大型複合商業施設※1	①現状機能を維持
医療機能	病院	①現状機能を維持
金融機能	銀行、信用金庫、郵便局	①現状機能を維持
教育・文化機能	市民会館、図書館、文化 ホール、コミュニティサロン	①現状機能を維持
交通機能	バスセンター	①現状機能を維持

①：現状機能を維持するため、誘導施設に設定する（拠点周辺に充足している場合）

※1：大規模小売店舗立地法の対象が建物内店舗面積1,000㎡超であることに基づく

2. 前回策定委員会で出された意見とその対応

○議事（1）「前回策定委員会・都市計画審議会の振り返り」に関して出された主な意見、およびその対応状況は以下の通りです。

発言者	意見・指摘内容	事務局回答・対応状況	関連資料
福山市立大学 渡邊委員長	p11の市民アンケート調査の追加分析結果では、年齢別の将来的な現居住地への定住意向が示されている。29歳以下は3分の1が「わからない」、さらに3分の1が「できれば将来は他の町/市外に移り住みたい」と回答している。一方、他の年代は6割以上が「住み続けたい」あるいは「どちらかと言えば住み続けたい」と回答している。 若い人は大都会の誘惑に負けてしまうのかなと考えられるが、「わからない」と回答されている方々には、ぜひ安芸高田市に残ってもらえればと思う。直接マスタープランに関係がないと思うが、非常に分かりやすい資料である	ご指摘のアンケート調査結果等を踏まえ、本計画においても、地域活性化に関する分野別方針を中心に、Uターンや雇用確保を含めた若年層の定住・移住促進に関する方針を記載している。	計画素案4-6節
米子工業高等専門学校 加藤委員	中国自動車道の高田ICが交通結節点に位置付けられているが、高速道路の高宮、美土里のバス停も位置付けることが考えられるのではないだろうか。下に駐車場が広がっているだけで特に何かがあるわけではないが先ほどの考え方で言うと、こちらも市内外からの来訪客や地元住民の利用があると思われる。	ご指摘の通り、高宮・美土里の両バス停は市内外からの来訪客や地元住民の利用があると見込まれる。一方、両バス停の周辺には商業施設や公共施設等の都市施設が存在しないほか、現在検討中の地域公共交通計画では、道の駅等が近接する高田IC周辺に、市北部の交通結節点を集約していく方針で検討を進めているため、本計画での交通結節点は当初案から変更しない方針とする。	計画素案4-3節

2. 前回策定委員会で出された意見とその対応

○議事（2）「地域別構想について」に関して出された主な意見、およびその対応状況は以下の通りです。（1/2）

発言者	意見・指摘内容	事務局回答・対応状況	関連資料
向原町振興会連絡協議会 正田委員	公共交通について、JR芸備線廃線の構想ができてきている。これを放っておくと、ますます人が乗らなくなってしまう。広島方面へはバスで行くことになる。広島市・安芸高田市・三次市で対策をしているが、安芸高田市独自でも存続運動を取り組んでいかなければ、見捨てられる可能性があるのではないか。	本市全体の対応としては、分野別方針（交通）において、市内のJR芸備線3駅周辺を交通結節点として機能維持・強化する方針を記載している。その他、甲田町・向原町の地域別構想でも、町内でのJR芸備線の利用促進に関する方針を記載しているほか、実現化方策の「重点プロジェクト」においても、広島市・三次市等と連携したJR芸備線の利用促進の推進について記載している。	計画素案 4-3節、7-1節
向原町振興会連絡協議会 正田委員	JR芸備線で向原駅へ来た県外等のお客さんが吉田へ向かおうとした場合、吉田へ向かうバスがない。吉田口駅へ回らなければならず、40分近くかかる。今度トンネルができて、向原駅から吉田へ直接行ける道が整備される。そちらを使うと10分弱で行くことができる。甲田も同様で、甲立駅から吉田へ向かう直通バスがない。そのあたりの対策をして利便性を高めないと人が来ないのではないか。 JR芸備線で市内へ来ても、吉田への移動はタクシーを利用するしかない。この際、そのあたりの見直しをする必要があるのではないか。	将来都市構造や分野別方針（交通）では、各市町の中心拠点・地域拠点間に拠点間連携軸を位置づけ、公共交通や道路網を含めたアクセス環境の改善に取り組む方針としている。 特に、東広島高田道路の開通を踏まえた公共交通のネットワークを検討することし、具体的な市内公共交通網の見直し方針については、別途策定予定の地域公共交通計画の中で検討を行う。	計画素案 3-2節、4-3節
福山市立大学 渡邊委員長	日本経済新聞のトップで、公共交通の広域的な対策を作ることにに対し、国土交通省が予算付けすると出ている。おそらくすぐに動きがあると思う。地域公共交通計画を作成されているところのことであるため、そのあたりの動向も踏まえてほしい。 今のご指摘は私もごもっともだと感じた。東広島高田道路は良い道路だと思つたため、どのように使っていくか考えてほしい。		
吉田町地域振興会連絡協議会 小川委員	少し古い話になるが、吉田口のプラットフォームで立ち尽くしている人がいた。郡山城跡へ行きたいがバスがないので困っているという。郡山城跡は百名城の中で日本一アクセスが悪いと言っていた。いくら市が郡山城跡へ来てほしいと言っても、公共交通が悪ければ来てもらえないだろう。対策をお願いしたい。		
米子工業高等専門学校 加藤委員	地域別構想において向原町だけお太助ワゴンやお太助バスの記載がない。向原から吉田へ向かうお太助バスが走っている。また、お太助ワゴンは予約制になるが外来者の方も利用できるため、そういったものを活用して移動手段の確保を図ってもらえればと思う。	ご指摘を踏まえ、向原町の地域別構想に、お太助ワゴン・お太助バスの活用方針について追記した。	計画素案5-7節 本資料p9

2. 前回策定委員会で出された意見とその対応

○議事（2）「地域別構想について」に関して出された主な意見、およびその対応状況は以下の通りです。（2/2）

発言者	意見・指摘内容	事務局回答・対応状況	関連資料
米子工業高等専門学校 加藤委員	各町の目指すべきテーマが設定されているが、その根拠を教えてください。 例えば、甲田町のテーマは、「医療」や「スポーツ」といった言葉が出てきており、他の町とは異なっている。	甲田町のテーマについては、甲田町は他の町と比べて非常に病院が多く、運動公園がある。それを踏まえて設定している。甲田町の地域別意見交換会でも説明させてもらったが、特に大きな意見は出なかったため、このテーマに沿って取り組んでいきたい。	計画素案5-6節
高宮町振興会連絡協議会 辻駒委員	高宮町は農業振興地域である。羽佐竹地区にキャベツ畑ができようとしている。まだ完成していないが、3期工事くらいかと思う。せっかく県が大きな投資をしているのに、それが資料に挙がっていない。農村公園等を作って若い方が農業に従事するようにしてはどうか。	ご指摘を踏まえ、高宮町の地域別構想において、土地利用に関する取組方針として、羽佐竹大規模農業団地の活用推進に関する項目を追記した。	計画素案5-5節 本資料p8
広島県 藤原委員	国や県や市がそれぞれ行っている施策がある。マスタープランを策定する際に、計画の中で具体的なそれらの施策を示してほしい。	本計画の中で、特に都市計画区域内で具体的に推進する施策については、立地適正化計画内の「誘導施策」において記載している。また、それ以外の区域で取り組む項目のうち、特に都市計画に関連する具体的な施策について、実現化方策の中で「重点プロジェクト」として設定している。	資料6,7

○議事（3）「立地適正化計画の検討（基本方針、誘導区域・誘導施設）」に関して出された主な意見、およびその対応状況は以下の通りです。

発言者	意見・指摘内容	事務局回答・対応状況	関連資料
福山市立大学 渡邊委員長	将来人口密度の図が示されているが、都市計画区域の外側に人口密度の高いメッシュがある。都市計画区域内には建築の規制等があり面倒な面がある。一方で都市計画区域外にはそのような規制がない。そのため、都市計画区域に隣接する都市計画区域外で人口が高くなっている。通常の立地適正化計画では、都市機能誘導区域や居住誘導区域を指定してそれ以外のところへの規制を強化するが、安芸高田市に関しては都市機能誘導区域や居住誘導区域に住むことによるインセンティブを高めるのが良いと思う。つまり、都市計画区域外よりも都市計画区域内に住むほうがよいと思わせるのが良い。検討いただきたい。	ご指摘も踏まえつつ、本計画の中で、特に都市計画区域内で具体的に推進する施策について、立地適正化計画内の「誘導施策」において検討している。	資料6

(参考) 各地域の地域別構想 | 高宮町

○高宮町における土地利用に関する取組方針として、原山地区の羽佐竹大規模農業団地の活用に関する方針を追記しました（赤字部分）。

■ 土地利用の方針

① 住環境保全ゾーン

● 地域拠点エリア

・高宮支所を中心に、行政、文化、医療、教育、商業等の都市機能がコンパクトに集約された都市構造の維持を図ります。



● 一般居住エリア

・地域拠点エリア内にある医療、商業等の民間運営の都市機能が将来的に維持できるよう、エリア内における人口密度の維持を図ります。



② 自然共生ゾーン

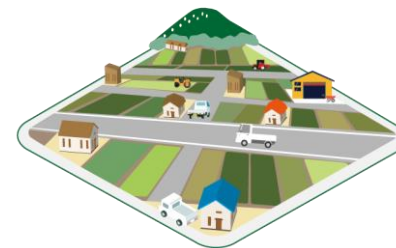
● 工場集積エリア

・高田IC周辺では、既存の工場群の集積を図り、住居地域との棲み分けによる良好な都市環境の形成を目指します。



● 農住混在エリア

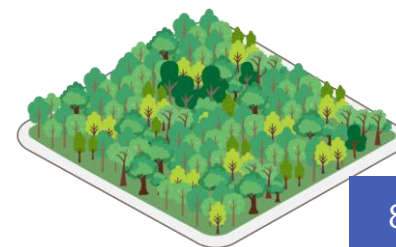
・川根地区や原田地区をはじめとした町内の農村集落においては、農業施策との連携を図りながら、獣害の無い美しい農村地帯の再生と生活環境の維持・向上に努めます。



・特に、県が整備を進める羽佐竹大規模農業団地については、本市が誇る農業先進地としての整備推進に加え、地域の雇用の場としても活用を促進します。

● 自然環境保全エリア

・町内の河川流域や森林周辺においては、既存の農地などの自然環境の保全を図ります。



(参考) 各地域の地域別構想 | 向原町

○向原町における交通に関する取組方針として、吉田町（路線バス）や甲田町、広島市方面（鉄道）を中心とした移動環境の充実に加え、向原駅を中心とした域内交通を担うお太助バス・お太助ワゴンとの結節強化について追記しました（赤字部分）。

■ 交通の方針

① 道路網

- ・広域連携軸を担う県道37号を中心に、幹線道路の機能維持・強化を図ります。特に、東広島高田道路（向原～吉田間）については、本市の拠点間連携軸を担う重要な道路網として、広島県に対して早期整備を促進していきます。
- ・また、県道37号が住環境保全ゾーンを東西に分割する形で位置していることから、通学路を中心に、歩行者等が安全で快適に通行できる道路空間の整備を図ります。

② 公共交通

- ・広島市や三次市、甲田町への主要な移動手段である、JR芸備線の利用促進を図ります。
- ・また、地域拠点エリアに位置する向原駅を中心に、広域移動手段である鉄道・広域路線バス（志屋線）と、**域内交通を担うお太助バス・お太助ワゴン**の結節強化を図ります。

(参考：地域拠点エリア周辺の拡大図)

